

入 札 公 告

令和2年度岐阜県郡上土木事務所及び郡上市役所凍結防止剤（塩化カルシウム）
の調達（単価契約）に関する一般競争入札公告

令和2年度岐阜県郡上土木事務所及び郡上市役所凍結防止剤（塩化カルシウム）の調達（単価契約）について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。）第127条第1項及び郡上市契約規則（平成16年郡上市規則第48号）第2条第1項の規定により公告する。

令和2年9月30日

岐阜県郡上土木事務所長 戸田 健吾
郡 上 市 長 日置 敏明

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び購入予定数量

凍結防止剤 塩化カルシウム 計293,500kg

ア 岐阜県郡上土木事務所において調達するもの 260,000kg

イ 郡上市役所において調達するもの 33,500kg

(2) 調達物品の仕様その他明細

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県及び郡上市の入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であるこ

と（岐阜県及び郡上市両方の登録が必要です。）。

- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 郡上市から郡上市建設工事等契約に係る指名（入札参加資格）停止等措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (5) 岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (6) 郡上市から「郡上市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 県内に本店、支店又は営業所を有すること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

ア 本件入札に関すること及び落札決定後の岐阜県郡上土木事務所との契約手続に関すること。

〒501-4292 岐阜県郡上市八幡町初音1727番地2
岐阜県郡上土木事務所 総務課 管理調整係
電話 0575-67-1111（内線303）
FAX 0575-65-4966

イ 落札決定後の郡上市との契約手続に関すること。

〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷228
郡上市役所 総務部 契約管財課
電話 0575-67-1839
FAX 0575-67-1711

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和2年9月30日（水）から令和2年10月16日（金）までの毎日（県の機関の

休日を除く。) 午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)アに同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を、3の(1)アまで持参し、又は送付し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和2年10月23日(金)午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和2年10月30日(金)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時

令和2年11月9日(月)午後2時00分

(入札を郵便又は信書便で行う場合には、令和2年11月6日(金)午後4時まで
に3(1)アに必着のこと。)

イ 場 所 岐阜県郡上市八幡町初音1727番地2

岐阜県郡上総合庁舎 5階 5南1会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約手続

ア 契約条項を示す場所

3(1)に同じ。

イ 契約の締結

落札者は、岐阜県郡上土木事務所及び郡上市それぞれと契約を締結するものとする。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

本入札は、総価入札・単価契約であるため、入札書には総価を記載し、積算内訳書を添付すること。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」

という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

(ア) 岐阜県郡上土木事務所との契約分

岐阜県会計規則第114条に該当するときは免除する。

(イ) 郡上市との契約分

入札保証金は郡上市契約規則第5条第1項各号に、契約保証金は同規則第31条各号に、それぞれ該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

岐阜県会計規則第111条及び郡上市契約規則第11条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額圏内で最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便又は信書便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに岐阜県会計規則第130条各号及び郡上市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

- (3) 競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合には、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領及び郡上市建設工事等契約に係る指名（入札参加資格）停止等措置要領に基づき入札参加資格の停止となる。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。
- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (6) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。
- (7) 落札者が、郡上市から郡上市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。
- (8) 詳細は、入札説明書による。